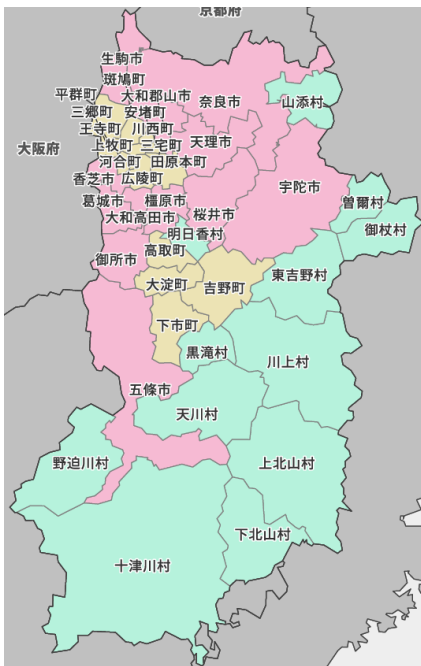


国民健康保険の 県単位化について

奈良県の状況

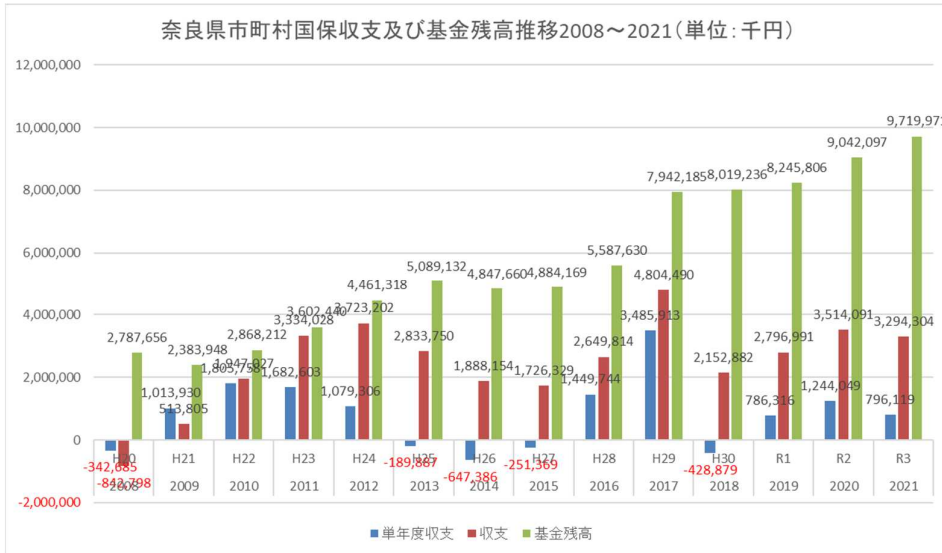
奈良県の自治体構成



- ・奈良県は39自治体中12が村で構成されていて、自治体として財政規模も小さく、高額療養費の申請があると国保財政に影響が出やすい。
- ・県統一化によって財政規模を大きくすることで、財政の安定化に繋がると考えられている。
- ・同時に、国保料の決定に対する市郡町村の責任が軽減されるとも考えられる。

財政調整基金について

- ・ 奈良県では、国民健康保険事業 財政調整基金が約100億円も積み上がっている



奈良県市町村国保収支合計・基金残高合計

		単年度収支	収支	基金残高
2008	H20	-342,685	-842,798	2,787,656
2009	H21	1,013,930	513,805	2,383,948
2010	H22	1,805,758	1,947,027	2,868,212
2011	H23	1,682,603	3,334,028	3,602,440
2012	H24	1,079,306	3,723,202	4,461,318
2013	H25	-189,887	2,833,750	5,089,132
2014	H26	-647,386	1,888,154	4,847,660
2015	H27	-251,369	1,726,329	4,884,169
2016	H28	1,449,744	2,649,814	5,587,630
2017	H29	3,485,913	4,804,490	7,942,185
2018	H30	-428,879	2,152,882	8,019,236
2019	R1	786,316	2,796,991	8,245,806
2020	R2	1,244,049	3,514,091	9,042,097
2021	R3	796,119	3,294,304	9,719,971

財政調整基金の用途

- ・ 財政調整基金は、赤字の補填や、保険料の上昇を抑えるために用いられてきた。
- ・ しかし現在はどちらにも用いることができない。

赤字補填は2015年から「奈良県 国民健康保険 財政安定化基金」で行うことになった。

保険料の統一化を目指すために、財政調整基金で保険料を下げるができなくなった。

財政調整基金の用途

- そのため、財政調整基金は使い道がなくなり、保険料の減額もできず、被保険者に還元することもできず。ただ溜まっていくだけのものになっている。
- 統一化後に、どう使用するかも決められていない。
奈良県国民健康保険 運営方針(2020年)でも触れられておらず、また、統一化後に保険料を下げるための施策についても何も方針がない。

そのほか

- 統一化までに、自治体側は赤字解消・削減を求められる。

- 給付水準の統一化

被保険者に対する公平性確保の観点から、市町村ごとに異なっていた出産育児一時金及び葬祭費の給付額について、出産育児一時金を40万4千円（ただし、産科医療補償制度加入施設での出産の場合は42万円）、葬祭費を3万円に、2018年度から県内統一化がされている。

問題点

- ・ 保険料の統一・公平化 ということだけに焦点が当てられ、払える保険料かどうかについては議論されていない。
- ・ 奈良県では、現状でもすでに家計支出の20%相当の保険料になっている。そのうえで、各自治体では差し押さえの体制もとっている。